

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金	286,965	92,443	198,407
コールローン及び買入手形	—	70,000	—
債券貸借取引支払保証金	—	20,200	—
買入金銭債権	3	1	2
商品有価証券	3,940	3,566	3,329
金銭の信託	23,143	13,971	22,996
有価証券 ※1、8	881,829	865,218	907,679
貸出金 ※3、4、5、6、7、9	2,491,930	2,585,020	2,602,323
外国為替 ※7	3,581	3,086	3,696
その他資産 ※8	27,540	42,010	37,813
動産不動産 ※8、10、11	28,921	—	28,861
有形固定資産 ※10、11	—	26,070	—
無形固定資産	—	3,748	—
繰延税金資産	43,559	33,330	39,739
連結調整勘定	—	—	1,516
支払承諾見返	33,022	33,264	29,663
貸倒引当金	△61,237	△59,120	△63,617
資産の部合計	3,763,202	3,732,813	3,812,413

(単位：百万円)

	平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成17年度末 (平成18年3月31日)
(負債の部)			
預金 ※8	3,385,038	3,444,835	3,366,864
譲渡性預金	32,986	31,781	17,550
コールマネー及び売渡手形 ※8	10,800	—	95,200
債券貸借取引受入担保金 ※8	111,572	—	84,060
借入金 ※12	26,000	26,000	26,000
外国為替	128	51	63
その他負債	19,045	38,639	44,239
退職給付引当金	10,911	11,062	11,332
支払承諾	33,022	33,264	29,663
負債の部合計	3,629,504	3,585,634	3,674,973
(資本の部)			
資本金	93,524	—	93,524
資本剰余金	16,795	—	16,795
利益剰余金	13,550	—	22,058
その他有価証券評価差額金	9,828	—	5,061
資本の部合計	133,697	—	137,439
負債及び資本の部合計	3,763,202	—	3,812,413
(純資産の部)			
資本金	—	93,524	—
資本剰余金	—	16,795	—
利益剰余金	—	29,562	—
株主資本合計	—	139,881	—
その他有価証券評価差額金	—	7,821	—
繰延ヘッジ損益	—	△525	—
評価・換算差額等合計	—	7,296	—
純資産の部合計	—	147,178	—
負債及び純資産の部合計	—	3,732,813	—

中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	44,224	44,031	88,099
資金運用収益	31,166	31,711	63,495
(うち貸出金利息)	25,737	26,238	51,850
(うち有価証券利息配当金)	4,279	4,830	9,642
役務取引等収益	8,673	9,850	17,816
その他業務収益	2,057	1,919	3,974
その他経常収益	2,326	551	2,813
経常費用	37,747	31,269	64,563
資金調達費用	1,906	1,832	3,596
(うち預金利息)	1,740	1,532	3,133
役務取引等費用	2,719	2,655	5,562
その他業務費用	74	1,654	2,065
営業経費	19,397	19,588	38,321
その他経常費用 ※1	13,648	5,538	15,016
経常利益	6,477	12,762	23,536
特別利益	11	30	218
動産不動産処分益	6	—	172
固定資産処分益	—	11	—
償却債権取立益	4	18	46
特別損失	793	189	940
動産不動産処分損	89	—	206
固定資産処分損	—	184	—
減損損失	72	5	102
前期損益修正損	631	—	631
税金等調整前中間(当期)純利益	5,695	12,603	22,814
法人税、住民税及び事業税	33	205	64
法人税等調整額	2,464	4,894	9,601
中間(当期)純利益	3,198	7,503	13,148

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	16,795	16,795
資本剰余金増加高	0	0
会社分割による新株の発行	0	0
資本剰余金減少高	0	0
会社分割による減少	0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高	16,795	16,795
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	19,599	19,599
利益剰余金増加高	3,198	13,148
中間(当期)純利益	3,198	13,148
利益剰余金減少高	9,247	10,688
配当金	9,247	10,688
利益剰余金中間期末(期末)残高	13,550	22,058

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
直前連結会計年度末残高	93,524	16,795	22,058	132,377
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	7,503	7,503
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	7,503	7,503
中間連結会計期間末残高	93,524	16,795	29,562	139,881

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
直前連結会計年度末残高	5,061	—	5,061	137,439
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	—	7,503
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	2,760	△525	2,235	2,235
中間連結会計期間中の変動額合計	2,760	△525	2,235	9,738
中間連結会計期間末残高	7,821	△525	7,296	147,178

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	5,695	12,603	22,814
減価償却費	728	666	1,498
減損損失	72	5	102
のれん償却額	—	151	—
持分法による投資損益（△）	225	—	202
貸倒引当金の純増減（△）	8,198	△4,497	2,462
退職給付引当金の純増減（△）	367	△269	752
その他の引当金の純増減（△）	△1	—	—
資金運用収益	△31,166	△31,711	△63,495
資金調達費用	1,906	1,832	3,596
有価証券関係損益（△）	△1,959	2,387	△594
金銭の信託の運用損益（△）	△142	0	△275
為替差損益（△）	△826	△40	△1,463
動産不動産処分損益（△）	82	—	34
固定資産処分損益（△）	—	172	—
貸出金の純増（△）減	53,285	17,303	△50,517
預金の増加額	29,879	92,201	9,091
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△26	10	130
コールローン等の純増（△）減	19	△69,998	20
債券貸借取引支払保証金の増加額	—	△20,200	—
コールマネー等の純増減（△）	△25,900	△95,200	58,500
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,272	△84,060	△19,239
外国為替（資産）の減少額	3,210	609	3,096
外国為替（負債）の純増減（△）	97	△11	32
資金運用による収入	30,814	30,388	62,403
資金調達による支出	△904	△1,026	△3,659
商品有価証券の増加額	△666	△236	△54
その他（資産）	△4,149	△3,316	△9,229
その他（負債）	662	△6,328	11,962
小計	77,776	△158,564	28,171
法人税等の支払額	△70	△277	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,705	△158,842	28,100
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△257,881	△70,520	△416,551
有価証券の売却による収入	129,413	70,568	221,766
有価証券の償還による収入	37,675	44,671	69,553
金銭の信託の増加による支出	△1,608	—	△1,608
金銭の信託の減少による収入	—	9,000	—
動産不動産の取得による支出	△624	—	△1,602
有形固定資産の取得による支出	—	△872	—
動産不動産の売却による収入	103	—	513
有形固定資産の売却による収入	—	35	—
連結範囲の変動に伴う子会社株式の取得による支出	—	—	△2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,922	52,882	△130,313
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	12,000	—	12,000
配当金支払額	△9,247	—	△10,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,752	—	1,311
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	24	7	41
V 現金及び現金同等物の増加額（△は減少額）	△12,438	△105,953	△100,861
VI 現金及び現金同等物の期首残高	298,743	197,936	298,743
VII 会社分割による現金及び現金同等物の増加額	54	—	54
VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	286,359	91,983	197,936

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
動産：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分が可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分が可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,356百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（11,587百万円、代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (7) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (8) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によることとします。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとします。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとします。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (10) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によることとします。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準】（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び【貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針】（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は147,703百万円です。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
（投資事業組合に関する実務対応報告）

【投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い】（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（有限責任事業組合等に関する実務対応報告）

【有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い】（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

【表示方法の変更】
「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
（中間連結貸借対照表関係）

- (1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益としては評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (4) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）
動産不動産処分損益及び動産不動産処分損は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
「動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

（平成18年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- *1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,375百万円を含んでおります。
- *2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保と当該方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間に当該証券をせずに所有しているものは20,067百万円です。
- *3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,041百万円、延滞債権額は96,651百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものと未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間連結財務諸表

- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3
月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,784百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と
して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者
に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞
債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の
合計額は127,496百万円であり、
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査
上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融
取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、
荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分
できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,149百万円であり、
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 127,033百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,524百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、
有価証券91,694百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は54百万円、保証金は2,476百万
円であり、
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資
実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、
一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に
係る融資未実行残高は、940,108百万円であり、すべて原契約期間が1年以内の
もの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融
資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フロ
ーに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、
債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し
込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付
けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担
保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき
顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じ
ております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,906百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,063百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後
特約付借入金であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. 「その他経常費用」には、貸出金償却377百万円、貸倒引当金繰入額4,108百
万円及び株式等償却414百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	374,356	-	-	374,356
第一種優先株式	79,000	-	-	79,000
第二種優先株式	107,432	-	-	107,432
合計	560,788	-	-	560,788

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の
金額との関係

平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	92,443百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△460百万円
現金及び現金同等物	91,983百万円

5. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び
中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,180百万円	841百万円	3,021百万円
減価償却累計額相当額	583百万円	336百万円	920百万円
中間連結会計期間末残高相当額	1,596百万円	504百万円	2,101百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定
資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み
法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年起	合計
	454百万円	1,646百万円	2,101百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間
連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める
その割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	181百万円
減価償却費相当額	181百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

6. 1株当たり情報

平成18年度中間期

1株当たり純資産額	129.37円
1株当たり中間純利益	20.04円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	13.86円

（追加情報）

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4
号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了
する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期
間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出
しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円41銭減少し
ております。

（注）1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基
礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	7,503百万円

普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	7,503百万円
普通株式の中間期中平均株式数	374,356千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益

中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	166,839千株
うち優先株式	166,839千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	147,178百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	98,746百万円
うち優先株式発行金額	98,746百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	48,432百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	374,356千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報

（平成18年度中間期）

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、そ
れらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント
情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所
在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、
国際業務経常収益の記載を省略しております。